

令和4年度 エコ・サマーアクションの実施について

1 目的

山形市がめざす脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）実現のためには、一人一人が自覚をもって省エネルギー、省資源に取り組み、更なる温室効果ガスの削減に取り組むことが不可欠となっている。

このような中、市職員自らが省エネルギーの取り組みを率先して行うことで、市民・事業者へ省エネルギーを促す必要があることから、エネルギーの使用が増加する夏場に、冷房の適正利用等などの「エコ・サマーアクション」を実施し、市有施設の温室効果ガス排出量の削減と職員等の環境に配慮した活動の意識高揚を図る。

2 実施期間

令和4年5月1日（日）から9月30日（金）まで<5か月間>

3 取組内容

（1）クールビズ

- ① 冷房時の室温が28℃でも快適に過ごせるノーネクタイ・ノージャケットを基本とした軽装化により業務を行う。
- ② TPO（時・所・場合）に配慮した、さわやかな服装で業務を行う。
- ③ 会議等の開催案内や窓口への掲示板の設置、庁舎内放送等により取り組みを周知し、クールビズの協力や参加を呼びかける。
- ④ 次のものについては着用を可とし、県内プロスポーツチームの応援や市内のスポーツ振興等を図る。

・『モンテディオ山形』の「コンフィットTシャツ」及び「レブリカユニホーム」

・『バスラボ山形ワイヴアンズ』の「ロゴTシャツ」

・『東北楽天ゴールデンイーグルス』の「ホーム用ユニホーム」

※イベントのPR等を目的としたTシャツ等についても必要に応じ着用を可とする。

（2）プラスワンアクション 「ノーマイカー通勤・エコドライブの推進」

ノーマイカー通勤とエコドライブの推進について、公共交通の利用と自動車から排出されるCO₂を削減することを目的に、重点項目として取り組みを行う。

4 取組対象 指定管理制度導入施設等を含む山形市の全ての施設と職員

※済生館等の完全実施が困難な施設については、可能な範囲で実施する。

5 通年で実施する主な省エネ・節電等の取り組み内容

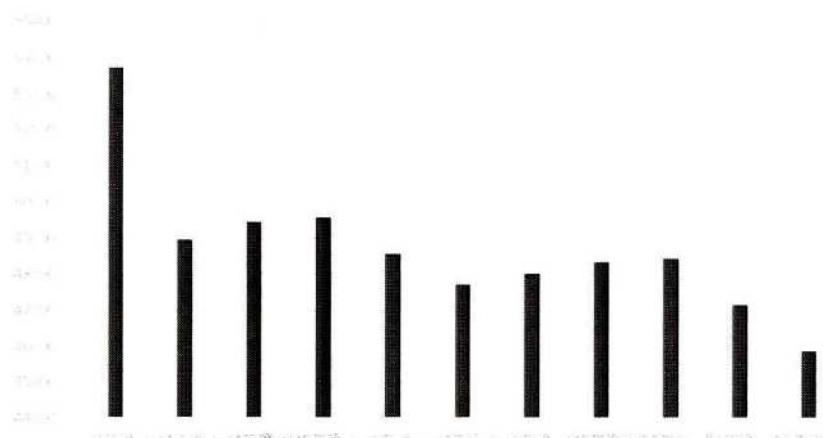
- ・ 照明機器の適正管理・利用
- ・ OA機器の適正管理
- ・ エレベーターの使用制限
- ・ ノースタッフの推進と、定時退庁の励行
- ・ エコドライブの徹底とノースタッフ通勤の推進
- ・ ごみの減量化とリサイクルの徹底 【昨年度のプラスワンアクション】
- ・ 用紙使用量の削減（片面のみ使用コピー用紙の有効利用）
- ・ マイボトルの持参

6 市有施設における年間電力使用量の推移

◆ 令和2年度の電力使用量（平成22年度比） 14.6%削減（7,872千kWh削減）

※この削減量は、本庁舎電力使用量の約2.5年分に相当する。

市有施設の年間電力使用量



(単位: 千kWh)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成22年度-令和2年度比較
53,754	48,986	49,464	49,580	48,588	47,755	48,046	48,364	48,446	47,189	45,882	△7,872千kWh (△14.6%)

震災前 震災後 → 挑戦した節電の取り組みを実施

節電等の取り組みを強化し、翌年の
取り組みをスタート

COOLBIZ

クールビズ

地球温暖化防止のための
夏の選択

問い合わせ先: 環境部 環境課 地球温暖化対策係

TEL023-641-1212 内679

令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

山形市において、待機児童解消に向けて取り組んだ結果、令和3年度に引き続き、待機児童は解消された。

1 令和4年4月1日の待機児童数

待機児童数 0人

【4月1日現在での待機児童数の推移】

年度	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
H29	4	0	4	0	0	0	0
H30	27	1	18	6	2	0	0
R1	39	0	35	2	2	0	0
R2	0	0	0	0	0	0	0
R3	0	0	0	0	0	0	0
R4	0	0	0	0	0	0	0

2 待機児童解消に向けた取組

(1) 1歳児受入促進支援事業（継続・市単独事業）

育児休業からの職場復帰等の理由で、保育所等の入所希望が多かった1歳児を弾力的に受け入れするため、当該事業を実施し91枠を確保した結果、59人の入所につながった。

(2) 令和4年4月入所に係る第4次利用調整の実施（継続）

1人でも多くの児童が入所できるよう、丁寧な利用調整を実施するため、第3次利用調整における保留者（65人。転園希望者を除く）を対象に、空き枠の情報提供を行い、入所希望の児童を対象に第4次利用調整を実施した結果、6人の入所につながった。

3 今後の取組

待機児童対策として、保育士確保や離職防止策を講じることで、保育士の働きやすい環境を整備し、受け入れ枠の確保を図る。

- (1) 保育士宿舎の借り上げ費用や保育士等の資格取得支援等に対する補助を引き続き実施する。
- (2) 保育補助者や保育支援者の雇用に対する補助を実施することで、保育士の負担軽減を図る。
- (3) 市内の民間立保育所等関係団体と連携し、保育士等の合同就職ガイダンスを実施する。

問い合わせ先

TEL023-641-1212

こども未来部保育育成課

こども第二係 内460